

坂口勝也

公明

個人

七

(質問の事項及び要旨)

一 「区民とともに」、さらなる協働の推進を

(一) 区民協働について

ア 協働ガイドラインを改定し、

新たな協働についての指針の策定について

【要旨】

区では、平成十六年の「協働型行政への提言」を踏まえ、平成十八年に協働ガイドラインを策定し、様々な施策に取り組んでいますが、提言から十年が経過し、区政を取り巻く時代背景も大きく変化しており、またICT（アイシーティ）技術を活用した協働に取り組む自治体も増加しています。

そこで、ガイドラインを改定し、新たな協働についての指針を策定してはいかがでしょうか。

坂口勝也

公明

個人

七

一(一)ア

私からは、「区民とともに」さらなる協働の推進についてのご質問のうち、

協働ガイドラインを改定し、

新たな協働についての指針を策定すべきである
とのご質問にお答えします。

区では、区政推進の基本姿勢である

「区民とともに」を実践するため、

平成十八年十月に、協働ガイドラインを定め、
さまざまな協働事業に取り組んできました。

ガイドラインに基づき、

区の協働への取り組み事例は、
年間で六十件におよんでいます。

また、協働推進基金を活用した

「地域づくり応援団事業」は、

これまでに合計で八十件、

(次頁に続く)

坂口勝也

公 明

個 人

七

(前頁から続く)

「政策提案協働事業」では、合計で八件を実施し、一定の成果をあげています。

協働ガイドラインの改定については、

区が取り組んできたさまざまな協働事業の成果を検証しながら、

ICT（アイシーティ）技術の活用を含め、必要に応じて、検討してまいります。

坂口勝也

公明

個人

七

(質問の事項及び要旨)

一 「区民とともに」、さらなる協働の推進を

(一) 区民協働について

イ 広く区民の声を吸い上げる協働の形態の現状
ウ 市民討議会や会議参加者の無作為抽出の導入

【要旨】

区では、協働の形態としてパブリックコメントや、区政モニター、まちかどトークなど実施していただいておりますが、課題として参加は意欲と機会がある限られた形式となりがちで、広く一般区民の声を吸い上げる本来の目的とは乖離があると思いますが、区は現状についてどのように考えているのか。

区においても、行政への市民参加の手法として専門のファシリテーター（促進者）を活用した市民討議会を取り入れてはいかがでしょうか。また、会議の参加者の無作為抽出の手法を区の協働の形態として導入してはいかがでしょうか。

坂口勝也

公明

個人

七

一(一)イ・ウ

次に、区民との協働の形態について
お答えいたします。

これまで、「区民とともに」の
区政運営の基本姿勢のもと、
区長のまちかどトークをはじめ、
各種モニター、区長へのはがき、ご意見メール、
パブリックコメント、審議会の公募委員の登用など、
様々な方法で、幅広い世代の方々から、
ご意見・ご要望・ご提案をいただき、
区政に活かしてきました。

自治体の中には、
より広く市民から率直な意見を聴取するため、
無作為抽出による市民討議会や
ファシリテーターの活用など、新たな市民参加の手法を
導入していることは、承知しています。

(次頁へ続く)

坂口勝也

公 明

個 人

七

(前頁から続く)

今後、北区において、

さらに区民との協働を推進するため、

他の自治体の取り組みを研究しながら、

北区にあった区民参加の手法を

検討してまいります。

坂口勝也

公明

個人

七

(質問の事項及び要旨)

一 「区民とともに」、さらなる協働の推進を
 (一) 区民協働について

エ 提案型公共サービス民営化制度について

【要旨】

我孫子市では、平成十八年度から提案型公共サービス民営化制度を実施している。これは、自治体が行っている事業を民間の提案に基づく委託・民営化へと転換する制度である。我孫子市では、例外なくすべての事業を対象とし、民間から委託・民営化の提案を募集、提案審査委員会を経て、採用している。これまで実績提案百十四件、採用は四十九件、成果としては、サービス向上やコスト削減、職員の意識改革などを挙げている。

近年、他自治体でも取り上げが増えている提案型公共サービス民営化制度を北区においても、実施してはどうか。区長に伺う。

坂口勝也	公明	個人	七
------	----	----	---

一(一)エ

次に、提案型公共サービス民営化制度について
お答えいたします。

北区は、経営改革を進める中で、
協働事業提案制度を実施し、

NPO（エヌピーオー）やボランティア団体等から
事業の募集を行い、
地域課題の解決に取り組んでまいりました。

また、民間活力を活用した
事務事業の外部化も進めてまいりました。

ご紹介いただいた我孫子市の
提案型公共サービス民営化制度は、
民間と行政が、
対等な立場で公共の分野を担う仕組みとして、
市が行っている全ての事業を対象に

民間から委託・民営化の提案を募集し、

【後頁に続く】

坂口勝也

公明

個人

七

【前頁から続く】

市が実施するより、

市民にプラスになるものについて

委託・民営化していく制度であり、

サービスの向上とコスト削減が

図れるものと認識しております。

しかし、応募件数の減少や

制度自体の持続性などの課題も

指摘されているところです。

今後、経営改革を推進する中で、

我孫子市などの実績や課題を検証しながら

より効果的な手法も含め、

行政と民間の役割分担の見直しを進めてまいります。

坂口勝也	公明	個人	七
------	----	----	---

(質問の事項及び要旨)

- 一 「区民とともに」、さらなる協働の推進を
- (二) ICT活用について
 - ア ソーシャルメディア活用について

【要旨】

区において広報にツイッターを導入頂いています
 が、フェイスブックは、双方向性に優れ実名登録が原則であるため、住民の声がリアルに届く、また行政の情報をリアルタイムで発信し、施策に対する住民の反応を吸い上げてフィードバックできるといわれています。フェイスブックを、ガバメントを実現する手段の一つとして、区においても導入できないでしょうか。

坂口勝也

公明

個人

七

一(二)ア

次に、ICT（アイシイティ）の活用について
お答えいたします。

フェイスブック、ツイッター、ユーチューブなどの
ソーシャルメディアの活用は、
区や閲覧者等が

必要な情報を迅速に発信することができ、
区の情報発信力を強化する
有効な手段であると認識しています。

現在、北区公式ホームページの
リニューアルに合わせて、
ソーシャルメディアの活用による情報の発信について
検討を進めており、フェイスブックにつきましても、
他の自治体の活用例なども含め、
ツイッターなどの他のメディアとの違いや
特色を生かした活用の仕方等について
調査をしているところです。

(次頁へ続く)

坂口勝也

公明

個人

七

(前頁から続く)

技術の進歩とともに、

様々な特徴を持ったソーシャルメディアが

登場しており、

幅広い角度から分析、検証し、

区にとって有益な媒体を選択し、

より一層、情報発信力の強化に

努めていかなければならないと考えています。

坂口勝也

公明

個人

七

(質問の事項及び要旨)

一 「区民とともに」更なる協働の推進を

(二) ICT活用について

イ オープンデータを活用し、民間のアプリ作成等で区民サービスを向上させるシステムづくりについて

ウ 「フィックス・マイ・ストリート」を活用した公共施設メンテナンスの取組みについて

エ 災害時に住民情報を活用し地図を用いた情報提供システムの導入について

【要旨】北区も、千葉市の先進事例を参考に、IT技術を駆使したガバメント2.0に沿って、区民と協働する仕組みを導入してはどうか。

(参考) ガバメント2.0

IT技術を駆使して住民が公共サービスや政策の決定に参加できるように、効率的な行政を実現させようとする。政府のプラットフォーム化で、IT技術によって国民や市民そして行政に新たな挑戦の場を与えるもの。

その実現のための方向性の一つは、行政の透明化と公共データのオープン化いわゆるオープンデータで、もう一つは住民から行政への情報提供とその情報や問題の市民間の共有である。

具体的に、千葉市はオープンデータを推進し、提供したデータをもとにした民間のアプリケーション開発を促進しホームページで紹介する仕組み等を作っている。また、「フィックス・マイ・ストリート」や「ちば減災プロジェクト」など住民のITを活用した情報提供による課題解決の仕組みを導入している。

坂口勝也

公明

個人

七

一（二）イ・ウ・エ

次に、ICT（アイシイティ）を活用した

協働の取り組みのうち、千葉市の施策についてです。

千葉市では、ご紹介頂いたように、

オープンデータを活用した

民間のアプリケーション開発の促進や、

スマートフォンによる市民からの情報提供を活用した

公共施設メンテナンスや

災害時の情報共有を進めており、

これらは非常に先進的な取り組みと受け止めています。

北区では現在、今年度末を目途（もくと）に、

情報化施策を総合的に推進するための

「北区情報化基本計画」の改定作業を進めています。

その中では、住民参加による地域課題解決への

ICT活用は、重要なテーマと考えておりますので、

ご紹介のあった施策についても参考とさせていただきます。

坂口 勝也

公明

個

人

七

(質問の事項及び要旨)

二 子ども・高齢者を守るため、さらなる対策の充実を

(一) いじめ対策について

ア 区や学校のいじめ防止基本方針

イ いじめ問題対策連絡協議会の設置

【要旨】

平成二十五年六月には

いじめ防止対策推進法が公布され、

その中で

「いじめ防止等のための対策に関する基本的な方針」

の策定について、学校は策定の義務

地方公共団体は策定の努力義務とされている。

また、いじめ問題対策連絡協議会を

置くことができるかとされている。

区はどのように考えているか、

今後の見通しを聞きたい。

坂 口 勝 也	公 明	個 人	七
---------	-----	-----	---

二(一) アイ

私からは、いじめ対策についての
ご質問にお答えいたします。

いじめの防止等のための対策に関する、
基本的な方針の策定については、
区立小中学校では、
いじめ防止対策推進法や、
国のいじめ防止基本方針を踏まえ、
八月末までに、学校の基本方針を作成し、
ホームページ等で公開することになっています。

区では、現在、
いじめの防止に関する条例案について、
検討を進めており、これに合わせて、
区の基本方針を、策定する予定です。

その際、必要があれば、
学校の基本方針を修正します。

【次頁に続く】

坂 口 勝 也	公 明	個 人	七
---------	-----	-----	---

【前頁から続く】

次に、「いじめ問題対策連絡協議会の設置」
についてです。

現在、区では、独自に、

「いじめ問題対応連絡協議会」を組織し、
毎年実施しているところですが、

今後は、検討中の条例に、

「いじめ問題対策連絡協議会」として、
位置づける予定です。

坂口 勝也

公明

個人

七

(質問の事項及び要旨)

二 子ども・高齢者を守るため、さらなる対策の充実を

(一) いじめ対策について

ウ 北区のいじめの認知件数

【要旨】

区においては、

いじめゼロに向けた取り組み強化として

北区いじめ相談ミニレター

教職員に対する研修

Q-Uの導入

スクールカウンセラーのサブファミリー配置

スクールソーシャルワーカーの増員

と様々取り組んでいるが、

現在の区のいじめ認知件数の動向

並びに課題について

伺う。

坂 口 勝 也	公 明	個 人	七
---------	-----	-----	---

二(一)ウ

次に、区のいじめの認知件数の動向並びに課題
についてのご質問にお答えいたします。

平成二十三年度から二十五年度までの

いじめの認知件数は、

中学校では、九十六件、九十件、七十四件と

少しずつ減少していますが、

小学校では、六十七件、六十六件、百二十件と

増加しています。

認知件数の増加は、

いじめに対する

子どもや保護者の認識が高まってきたことや

児童・生徒へのアンケート実施の徹底を図ったこと、

QU調査で実態把握が進んだことも一因と思われます。

今後は、認知件数の増減のみにとらわれることなく、

解消率をいかにして高めていくかが課題と考えます。

坂口勝也	公明	個人	七
(質問の事項及び要旨)			
<p>二 子ども高齢者を守るため、さらなる対策の推進を (一) いじめ対策について エ 子どもが直接相談できる人権擁護機関の設置に取り組むべきと考えるが、区の見解を問う。 オ いじめ・虐待から子どもたちを守るため、子ども条例を制定すべきと考えるが、区の見解を問う。</p>			
【要旨】			
<p>子どもの人権を擁護し、権利を侵害された子どもを速やかに救済し、子どもの最善の利益を保証するため の支援を行うため、子どもの人権擁護機関の設置に取り組むべき。 子どもの人権擁護委員設置を明記し、学校や家庭に一定の調査、調整の権限をもって問題解決するために、子どもたちを守るための条例を制定すべき。</p>			

坂口勝也

公明

個人

七

二(一)エ・オ

次に、「いじめ対策」のうち、

子どもが直接相談できる人権擁護機関の設置、
いじめ・虐待から子どもたちを守るための「子ども条例」
の制定についてお答えします。

北区では、子どもへの身体的虐待や心理的虐待、
養育放棄ネグレクトなどは、「子ども家庭支援センター」
で対応しており、今年度の新規事業として、

増加する児童虐待の早期発見、
早期対応につなげるため、

「子供向け相談カードの配布」をいたします。

ご提案の「子どもの人権擁護機関」については、
設置している自治体の実施状況等を調査し、
研究していきます。

また、「子ども条例の制定」についても、
先進事例を調査し、その状況を検証しながら、
研究していきます。

坂口 勝也

公 明

個

人

七

(質問の事項及び要旨)

二 子ども・高齢者を守るため、さらなる対策の充実を

(一) いじめ対策について

カ オルヴェウス・いじめ防止プログラム導入

【要旨】

導入後、一年以内に

いじめが半減するという実績がある

オルヴェウス・いじめ防止プログラムを参考に

区においても

北区版いじめ防止プログラムを

策定してはいかがか。

「オルヴェウス・いじめ防止プログラム」

世界で10,000校規模の導入実績 ルウェー発このプログラムの最終目標

- ・ 生徒間のいじめを減らすこと
- ・ 新たないじめの拡大を防ぐこと
- ・ 学校でより良い仲間関係を作り上げていくこと

学校と教師がどのようにいじめに向き合っていくか、その方法について、心構え、日々行うこと、といったレベルで具体的に定義したもの。

特徴は「大人による介入」。大人が「いじめはダメ!」と明示する。また、いじめ発生時は、大人が直接介入して話し合いにより解決に導く。

いじめられた子どもによる報告行動を増やすこと、そしてその報告を強化、維持するため、教員が必ずそれに対応することを子どもに対して約束し、実行する。

プログラムの教材は『学校版ガイド』と『教師版ガイド』、『実態と効果把握のためのアンケート』から成る。

四つの対象(学校全体、クラス、個人、地域)に向けて具体的な行動が示されている。

「生徒が守るべきルール」

1. 私たちは、他の人をいじめません。
2. 私たちは、いじめられている人を助けます。
3. 私たちは、一人ぼっちの人を仲間に入れます。
4. 私たちは、もし誰かがいじめられていれば、それを学校の大人や家の大人に話します。

坂口 勝也	公 明	個 人	七
-------	-----	-----	---

二(一)カ

次に、北区版いじめ防止プログラムの策定についてのご質問にお答えします。

この三月に、北区いじめ問題対応連絡協議会においていじめ問題の基本的事項の理解や対応を示したいじめ問題対応マニュアルを作成いたしました。詳細については所管委員会で報告いたします。

オルヴェウス・いじめ防止プログラムでは、いじめについて決して傍観者になることなく、いじめの防止に向かって、学校全体で取り組むことが示されています。

今後は、いじめ問題対応マニュアルを活用し、いじめ問題の解決を図るとともに、オルヴェウス・いじめ防止プログラムで示されている手立てについても、いじめ防止の総合的な解決に向けて、生かしてまいります。

坂口勝也	公明	個人	七
<p>(質問の事項及び要旨)</p> <p>二 子どもも高齢者を守るため、さらなる対策の推進を (二)ひとり親家庭支援について</p> <p>ア 区におけるひとり親家庭の世帯数を示せ。</p>			

坂口勝也	公明	個人	七
------	----	----	---

二(二)ア

次に、ひとり親家庭の支援についてです。

まず、北区における「ひとり親家庭の世帯数」は、正確な数の把握ができませんが、ひとり親家庭に支給している児童育成手当の受給世帯で見ると、約二千八百五十世帯で、二〇一三年間、同程度の世帯数で推移しています。

坂口 勝也

公 明

個 人

七

(質問の事項及び要旨)

二 子ども高齢者を守るため、さらなる対策の推進を
(一) ひとり親家庭支援について
イ ファミリーサポート事業のひとり親家庭に対する
減免制度を導入及び、緊急サポート（病児・病後児）
を導入を求める。

【要旨】

ファミリーサポート事業のひとり親家庭に対する
減免制度を導入できないか。

また、全国で約三十パーセントのセンターが
実施している緊急サポート（病児・病後児）を
導入できないか。

坂口 勝也

公明

個人

七

二(二)イ

次に、ひとり親家庭支援についてです。

北区のファミリーサポート事業は、

平成十三年からスタートした

育児サポート事業で、多様なニーズに対応し、現在に至っています。

ひとり親家庭への減免制度につきましては、近隣区においても設けておりません。

ひとり親家庭への施策全体を考える中で、研究してまいります。

ファミリーサポートの現体制では、

病児・病後児保育に対応することができませんが、まずは、平成二十七年度から、民間が実施する

訪問型病児・病後児保育への利用料助成を

開始するための準備を進めておりますので、

その実施状況等を踏まえ研究してまいります。

坂口勝也

公明

個

人

七

(質問の事項及び要旨)

二(二)

ウ 育児疲れ解消のため、事由の如何を問わず利用できるリフレッシュ保育を実施できないか

坂 口 勝 也

公

明

個

人

七

二(二) ウ

次に、子育て支援拡充のための
リフレッシュ保育についてです。

一時預かり保育は、事由の如何を問わず
休養、リフレッシュ等にも利用できる制度ですが、
保育園の定員の空きを活用するため、
近年利用枠が十分確保できない状況です。

子ども・子育て新制度にかんする

ニーズ調査の結果からは、

地域子ども・子育て支援事業のうちの

一時預かり事業に対する需要も

ある程度の伸びが見込まれていますので、

一時預かり事業の充実について

今後検討してまいります。

坂口勝也	公	明	個	人	七
------	---	---	---	---	---

(質問の事項及び要旨)

二(二)

工 婚姻歴のないひとり親家庭について、保育料等の算定に際し、税法上の「寡婦」とみなし、寡婦控除を適用できないか。

【参考】

①対象事業 保育料、学童クラブ利用料、区立幼稚園保育料、区営住宅使用料、私立幼稚園就園奨励費、保護者負担分補助金
など

②他区の状況

実施済 六区

平成二十五年度中

新宿

平成二十六年四月開始

千代田、文京、台東

豊島、葛飾

坂口勝也	公	明	個	人	七
------	---	---	---	---	---

二(一)エ

次に、保育料などへの

寡婦控除のみなし適用についてです。

婚姻歴のないひとり親家庭への

寡婦控除の適用については、基本的には

国の税制改正で対応すべきであると

考えております。

ご指摘のとおり、

寡婦控除のみなし適用を実施している

自治体も増加しておりますので、

今後導入した場合における課題を精査し、

導入の可否を検討してまいります。

坂口 勝也

公明

個人

七

(質問の事項及び要旨)

二 子ども・高齢者を守るため、さらなる対策の推進を

(三) 特殊詐欺対策について

《要旨》

区内における特殊詐欺の実態、傾向、啓発の取り組み状況、今後の区の対策について問う。

警視庁で行っている、警告メッセージ付電話録音機の無償設置について、区としても積極的に勧奨できないか。

他自治体で行っている防災行政無線による特殊詐欺等の啓発は区民全体への効果的注意喚起になるとともに被疑者にも警戒をあたえる効果があるといわれている。区でも実施できないか。

1

坂口 勝也

公明

個人

七

二(三)

次に、特殊詐欺対策についてお答えします。

区内においては現金手渡し型のオレオレ詐欺が増えています。

区民への啓発は、北区ニュース、ホームページ、安全・安心快適メールのほか、青色パトロールカーを使った広報等を行っています。今後は、高齢者ふれあい食事会に出向いたり、ケーブルテレビを活用した啓発を実施するなど様々な取り組みを進めてまいります。

警視庁の警告メッセージ付電話録音機の

無償設置については、

昨年、北区ニュースに掲載して周知しましたが、今後はホームページにも掲載するなど、さらに積極的に働きかけてまいります。

防災無線を使った特殊詐欺等の啓発につきましては今後の検討課題とさせていただきます。

坂口 勝也

公明

個人

七

(質問の事項及び要旨)

二 子ども・高齢者を守るため、さらなる対策の推進を

(四)いのちを守る対策について

《要旨》

防災行政無線がよく聞こえないとの声がある。難聴対策に取り組んでも、台風時や住宅の遮音性の高まりから補完的情報伝達手段が必要である。そこで、「防災行政無線電話応答サービス」「防災行政無線に連動したエリアメールサービス」「事前登録者に電話、ファックスでお知らせする電話配信サービス」を導入できないか。

また、区は公共施設にAEDを設置しているが、夜間、休日の施錠の問題があるので、二十四時間空いているコンビニと連携して設置できないか。

坂口 勝也

公明

個人

七

二（四）

次に、いのちを守る対策についてお答えします。

まず、防災行政無線の

様々な補完的情報伝達手段につきましましては、

他自治体の事例を参考に、

基本計画改定にあわせ検討してまいります。

AEDのコンビニ設置については

一般財団法人 日本救急医療財団が

昨年九月に発表したAEDの適正配置に

関するガイドラインによれば、

「AEDの設置が推奨される施設」として、

心停止の発生頻度が高い施設、

心停止のリスクがあるイベントが行われる施設が

示されています。

一方、コンビニについては「AEDの設置を

考慮してよい施設」とされていますので、

今後、有効性、効率性等について研究してまいります。

坂口勝也

公明

個人

七

(質問の事項及び要旨)

三 豊島地域の諸課題について

- (一) 豊島五丁目から王子駅に向かう都営バスの
始発時間変更について

【要旨】

豊島五丁目から王子駅に向かう都営バスは、始発時間には、すでに乗りきれない状態となることが多い。

このため、途中の停留所から乗車できないこともあり、地域の方からは、始発時間を早めてほしいとの要望が多い。

東京都に対して、始発時間を早めることを要望できないか。

坂口 勝也

個人

公明

七

三(一)

次に、豊島地域の諸課題のうち、

豊島五丁目から王子駅に向かう都営バスの

始発時間変更についてお答えします。

ご指摘のバスルートは、

足立区西新井などから豊島五丁目団地を経由して、

王子駅に向かう二系統と、豊島五丁目団地を出発し、

王子駅を経由して赤羽駅に向かう一系統の

合計三系統であります。

この三系統の豊島五丁目団地停留所の

出発時間は、最も早いもので、

朝六時十三分となっております、

六時台の運行本数は、合計で十五本であります。

区としましては、今後、状況を確認したうえで、

必要に応じて、増便について、

東京都に申し入れてまいります。

坂口勝也

公明

個人

七

(質問の事項及び要旨)

三 豊島地域の諸課題について

(二) 石神井川の臭気問題について

【要旨】

石神井川周辺の区民から、今年に入りスカムやごみが多いとの声があり、区でも対応しているが、現状と今後の対策について伺う。

坂口勝也

公明

個人

七

三(二)

次に、石神井川の臭気問題についてお答えします。

区では、臭気対策として、水流発生装置により、臭気の原因となる

スカムの発生を抑制する実験を行っておりますが、六月から十月までの出水期は、

装置を撤去しなければならなかったため、スカムが発生しやすい状況となっております。

そのため、出水期においても装置が稼働できるよう河川管理者である東京都と協議してまいります。

臭気の多い時の対応といたしましては、高圧水放射によるスカムの分解に加え、

今後は、薬剤散布により、スカムの抑制を行ってまいります。

また、川面(かわも)の漂流ゴミにつきましては、東京都が清掃をしておりますので、

引き続き定期的な清掃を要望してまいります。

坂口勝也

公明

個人

七

(質問の事項及び要旨)

三 豊島地域の諸課題について

(三) 王子駅周辺の駐輪場について

【要旨】

公明党議員団として去る四月二十一日に提出した「自転車の安全利用対策」の要望書でも王子駅周辺の駐輪場整備を要望した。

今年度から明治通り沿いにワンコインの機械式駐輪場、収容台数七十五台が設置され、利用率がかなり高い状況である。

しかし、当初予定された収容可能台数(五百台程度)より少ないこともあり、駐輪場増設の要望の声がある。対応について、見解を問う。

坂口 勝也

個人

公明

七

三(三)

最後に、王子駅周辺の駐輪場についてお答えします。

王子駅前明治通りの自転車駐車場は、

本年四月一日に開設し、おおむね九〇パーセントの
高い稼働率となっております。

当該自転車駐車場の設置台数は、

明治通りの道路管理者である東京都と

協議したうえで決定したものです。

区としましては、引き続き、

駅周辺の区有地での設置検討や、

鉄道事業者等の協力を求めるなど、

自転車駐車場の確保に努めてまいります。